

★保育士・保育所支援センター 利用案内★

福岡市では、「保育の仕事をしたい方」と「保育士、子育て支援員を求める保育現場」をつなぐ無料職業紹介事業を行っています。保育士就職相談員が就職に関する様々な相談に応じます。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

開設場所・時間

- 福岡市役所 13 階 こども未来局子育て支援部 指導監査課内
(福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号)
- 月曜日～金曜日 9:00～17:30 *年末年始・祝祭日を除く

支援センターの仕事

- 求職者の就労に関する相談やニーズに合った就職先の提案・紹介・あっせん
- 保育所等(※)の求人募集や採用状況の把握、求人に関する相談
- 求職・求人双方のニーズ調整
- 保育所等で働く方の相談等



(※…保育所(園)・地域型保育事業所・認定
こども園・企業主導型保育事業所)

*相談は、電話でも受け付けています(匿名でもお受けします)。また、相談者から知り得た個人情報は「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱いますのでお気軽にご相談ください。

必要な手続き…詳細は裏面をご覧ください

◆保育士及び子育て支援員等として働きたい方は…

①「求職登録」してください。

(保育士証登録番号・登録年月日、子育て支援員研修終了証書番号・登録年月日の記入が必要です。)

②「保育士就職支援 NAVI」で、求人情報を見ることができるログイン ID・パスワードを発行します。
求人情報を見て、見学を希望する場合は、「施設見学を希望する」フォームからお問い合わせください。支援センターから折り返し連絡いたします。

③見学後、面接を希望する場合は、面接の日程調整もいたします。(支援センターから紹介状をお渡しします。)

*面接後、保育所等から面接結果の報告があります。就職されるかどうかは、保育所等の採用担当者へお返事ください。希望に合わなかった場合は、再度ご紹介いたします。

◆保育士及び子育て支援員等を探している保育所等は…

①「求人登録」してください。<求人票には、就業条件を詳細に記載してください。>

○認可保育園・地域型保育事業所・認定こども園は、「保育士就職支援 NAVI」から、登録してください。

○企業主導型保育事業所は、福岡市 HP より求人票をダウンロードし、提出してください。

②就職希望の求職者をご紹介いたします。

③求職者との面接(場合により試験)を行ってください。

④選考結果は、求職者及び支援センターにお知らせください。

福岡市保育士・保育所支援センター(無料職業紹介所)

福岡市役所 13 階 こども未来局子育て支援部 指導監査課内

TEL(092)711-6808 FAX(092)733-5718

E-mail : hoiku-kyujin-kyushoku@city.fukuoka.lg.jp

担当 : 保育士就職相談員



◆求職する場合・・・登録の有効期間は6ヶ月です。

●「求職票」の登録方法

- 福岡市保育士・保育所支援センターに来庁して登録
- 福岡市 HP の求職登録フォームから入力
福岡市 HP (保育士・子育て支援員)
子育て・教育⇒福岡市保育士・保育所支援センター(無料職業紹介所)

●求人情報・相談等について

- 求職登録後、「保育士就職支援 NAVI」で、求人情報を見ることができるログイン ID・パスワードを発行します。
- 見学を希望の場合は、「保育士就職支援 NAVI」の“施設見学を希望する”からお問い合わせください。
折り返し支援センターから連絡いたします。
見学後の面接についても、日程調整いたします。
- 福岡市 HP にて、保育所(園)・地域型保育事業所・認定こども園・企業主導型保育事業所の保育士・子育て支援員の採用状況をご覧いただけます。
- オンライン相談、来庁、メールや電話での相談も受け付けております。

◆求人する場合・・・登録の有効期間は6か月です。

●「求人票」の登録方法

- ・保育園(認定こども園)・地域型保育事業所・・・「保育士就職支援 NAVI」から登録
- ・企業主導型保育事業所・・・福岡市 HP 子育て・教育⇒福岡市保育士・保育所支援センター(無料職業紹介所)から求人票をダウンロードして記入後、持参、メール、郵送、FAX 等で提出

【ご注意ください】

- 保育園(認定こども園)・地域型保育事業所の求人票
 - ・求人票は「保育士就職支援 NAVI」で登録ください。支援センターで確認後、サイトにアップします。確認が必要な場合は、連絡いたします。
- 企業主導型保育事業所の求人票
 - ・求人票は、保育士用と子育て支援員用があり、それぞれ正規・非正規用があります。必要なものをご利用ください。
 - ・求人票は就業条件明示書を兼ねています。求職者の方が、業務の内容について具体的に理解できるような詳細な記載が必要となっています。求人票は、必ず写しをとっておいてください。
- 保育園(認定こども園)・地域型保育事業所・企業主導型保育事業所
 - ・有効期間中に求人を取り下げの場合は、必ず連絡をしてください。
 - ・面接・採用について、求職者には速やかに選考結果をお伝えください。
また、センターには、選考結果通知書をFAXしてください。(※紹介状の裏面が選考結果通知書になっています。)
 - ・履歴書は個人情報です。採用されない場合は、適正な個人情報管理のためにも、ご本人に返却してください。

